

令和6年10月1日

陳 情 文 書 表

建設・企業常任委員会

陳情番号	1	付議年月日	5 . 5 . 1 1
件名	逗子市久木5丁目付近の県道205号線の歩道の拡幅の陳情		
付議委員会	陳情者		
建設・企業常任委員会	逗子市久木9-4-29 佐藤周防		
<p>1 陳情の背景</p> <p>陳情場所での県道205号線は2車線道路です。</p> <p>片側にしかない歩道は線路の反対側に民家やマンションなどに接する形で設置されています。この歩道は、一部区間で幅が狭く歩行者はすれ違うのに難儀いたします。</p> <p>普段は、すれ違う際に一方がガードレール側に体を寄せて退避するか、すれ違いを見越して、初めから一方がガードレールの外側を歩く、という方法で通行している利用者が多いと思われます。</p> <p>一方で、陳情場所での横須賀線の軌道道床は道路面より2mほど高く、碎石は道路に向けてのり法面をなして、その法面は道路面から高さ1mほどのところで擁壁によって切られ、崩落を抑える形となっております。擁壁の位置は、鉄道架線の支持構造物の支柱から1mほどのところにあります。</p> <p>2 陳情の要旨</p> <p>陳情場所での歩道を50cmでも拡幅していただきたいです。</p> <p>それにより歩行者の通行が快適で安全になるかと考えます。</p> <p>案として、当該場所において横須賀線の軌道道床を抑える擁壁を鉄道の架線支持支柱側へ移動することで1mほど車道を線路側にずらし、歩道の幅を拡幅するという形ができそうに思われます。</p> <p>上記案は例で、実際の対策はどのような形でも構いません。</p> <p>当該歩道の利便性と通行者の安全のために拡幅を陳情いたします。</p> <p>ご検討いただければ幸いです。</p>			

陳情番号	42-2	付議年月日	6 . 9 . 9
件名	横須賀市不入斗橋バス停前の騒音改善について陳情		
付議委員会	陳 情 者		
建設・企業常任委員会	横須賀市上町3-40 市 村 俊 明		
<p>私は、横須賀市の不入斗橋バス停前に住居を構えます。バス停前におけるバスのアナウンス、ウインカー音、ドアの開閉時のエア音、エンジン音などによる騒音が非常に酷く、今までに神奈川県道路維持課、市役所環境課、バス会社本社、営業所、関東運輸局、神奈川バス協会、警察などに相談を行っています。</p> <p>しかしながら、改善されるどころか日を増すごとに騒音が酷くなっています。</p> <p>そのため生活における精神的負担が大きいと感じています。この問題に対して早急な改善を求めたく陳情書を提出いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 騒音調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・バス停前における実際の騒音レベルを詳細に調査し、問題の深刻さを把握すること。 2. バス停の移動検討 <ul style="list-style-type: none"> ・騒音が特に酷い場所について、可能であればバス停の移動を協議して頂きたい。 3. 防音壁の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・移動が不可能であればバス停周辺に防音壁を設置することで、騒音の低減を図る。 <p>私たちの居住する不入斗橋のバス停前での騒音問題は深刻であり、特にバスの到着や出発時に発生するアナウンスやエンジン音が大きな負担となっています。この騒音は特に早朝や深夜においても存在し、私たちの睡眠や日常生活に支障をきたしています。また、特に敏感な住民にとっては精神的なストレス源ともなっています。</p> <p>これらの問題に対して、県当局におかれましては以上の改善策を検討していただきたく存じます。まず、具体的な騒音レベルの調査を行い、問題の本質を把握することが急務です。その上で、バス停の移動や、バス停周辺に防音壁を設置することで、騒音の軽減を図っていただければと考えております。</p> <p>住民全体の健康と安全を守るために、速やかな対応と改善をお願い申し上げます。今後とも市民の声に真摯に答えていただけることを期待しています。 以上</p>			